



発行所 秋田県合川町役場 責任者(本報係) 松橋新一 (勤務課 電話4番・14番) [発行部数 2,700]

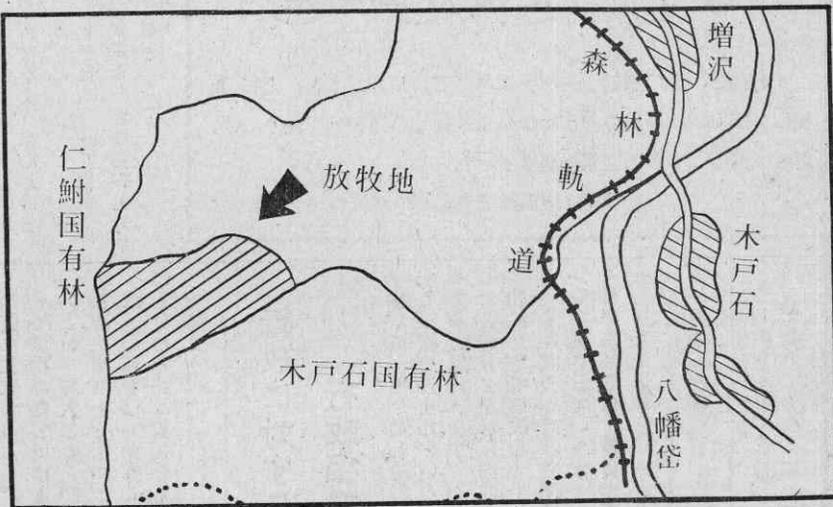
国有林を放牧地に開放

芦沢九林班地内にきままる

町の畜産振興にとって大きな期待がよせられていた国有林野に牛の放牧地を設けることが、町と営林当局との間で、このほど木戸石国有林内に設置することが本決りとなり、明春早々から待望の放牧が開始されるものと見られる。

夏山冬里 飼育方式を採用

畜産関係者が念願として、それにとりまわって、絶対先決条件である放牧地を国有林野に求め、放牧地を林野設定することになった。本格的な陳情を開始し、三にわたって交渉の結果、巨額の資金、面積、傾斜度、草生状況などから木戸石国有林野芦沢九林班地内の六三・〇二が選ばれた。この放牧地には、春先から秋にかけて放牧を行なうことになり、冬期間は下山させて産肉関係者から大きな期待がもたれている。



もたれている。

畠山町長中国を歴訪

人民公社などを視察

畠山町長は、第一次東北から五月十七日までの三週間にわたって香港、深圳、広州、杭州、無錫、上海、南京、天津、北京の各地を視察し、人民公社などの視察を行った。

活発な質疑応答

部落代表者会議開く

今年度の町内部落代表者会議は、去る六月二十四日午後一時から役場会議室に各部落代表者および町首脳部が参加して開かれた。会議は、畠山町長から、「町内各部落の絶大な協力によって町が町勢も着々伸展しており感謝にたえない次第であり、今後とも物心両面から協力をねがいたい」とのあいさつが述べられた。今年度においては重点的にとりあげている交通事故のない町づくり運動、火事を出さない運動、



【写真は重点施策を説明する畠山町長】

を旅行して恐縮です。古い歴史の中国、そして新興国としての中国、隣邦としての中国、社会制度の異なる国としての中国、その中国の視察は、日本としてのわが郷土合川町を客観的にみつめ、その日本の東北の長所を伸ばしその短所を卒直に感じては正統な気持で地方自治体（人民公社）の実情や産業事情、教育、科学、芸術などの文化事情、厚生福祉施設の視察関係からその二つをあわせ大変勉強になりました。ますます郷土発展のため努力したいと思います。」

米倉氏に会長に

六月二十四日開かれた部落代表者会議において合川町部落会連絡協議会を結成したが、役員には次の四氏が選任された。会長 米倉 甚逸(上杉) 副会長 畠山俊夫(木戸石) 近藤惣太郎(李岱) 福田 富松(鎌沢)

一定例町議 会16日から

町議会七月定例会は、十六日午前十時から役場会議室で開れることになった。

交通安全 町民参加の日

毎月一日は

交通安全

町民参加の日

- 1、横断歩道の付近では必ず横断歩道を通る。
- 2、横断の際には片手をあげて車に合図する。
- 3、信号の見方を正しくおぼえて信号に従って横断する。
- 4、運転者は横断歩道では歩行者優先を守り歩行者が通行しようとして停止するときは必ず一時停止する。
- 5、急な道路に飛び出したリせす左右の安全を十分確認して横断する。

酒のみ運転追放

- 1、酒をのんだら車を運転しない。運転するときは絶対酒をのまない。
- 2、酒の出る会合には車を持って行かない習慣をつける。
- 3、車を運転する人には酒をすすめない。

踏切の安全通行

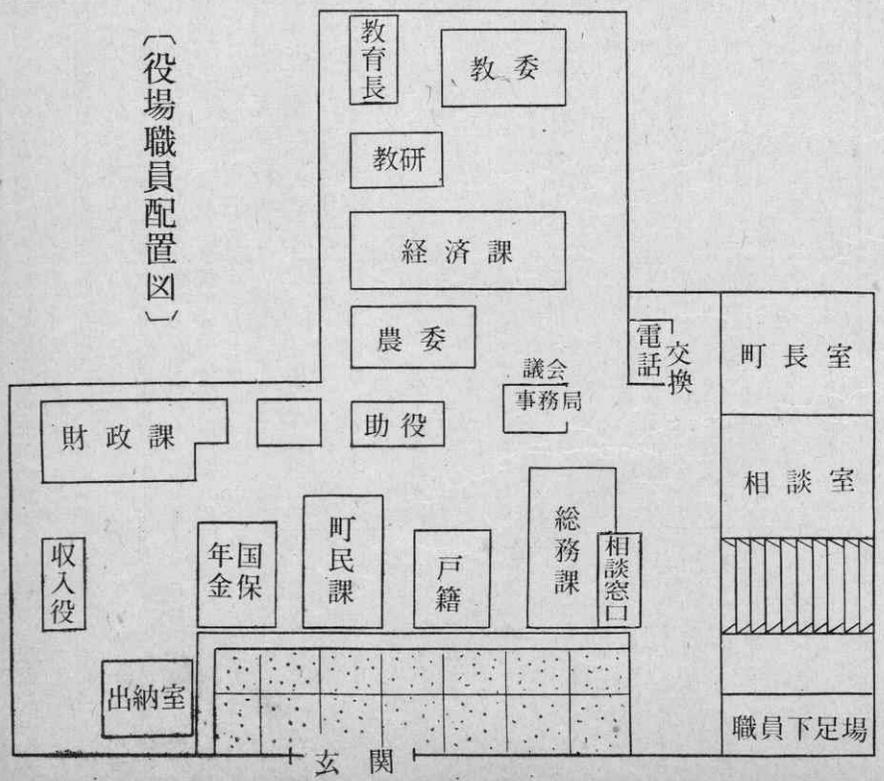
- 1、踏切の一時停止と安全確認を守る。
- 2、踏切保安施設および踏切周辺の環境を整備する。
- 3、踏切の警報機設置を促進する。
- 4、自動車には非常用赤旗、発煙筒、懐中電灯を備える。

道路交通環境の整備改善

- 1、交通安全施設を整備改善する。
- 2、路上でみだりに作業したり物件を設置しない。
- 3、交通安全を妨げる屋外広告物や支障物を除去する。
- 4、道路の汚損を防止し清掃を励行する。
- 5、自動車の保管場所を確保し違法な駐車ななくする。

窓口中心に配置がえ

長らくご不便をおかけしていましたが、役場庁舎の改修工事がおわり、事務室の配置がえが行なわれました。これまでは役場庁舎が狭いため窓口や諸会合などいろいろ不自由をおかけしていましたが、こんどの事務室の拡張、書類倉庫の新設によって窓口事務を主とした配置がなされました。さらに諸会議のための会議室が増設されたほか新しく相談室が設置されています。



農業委員選挙

選ぶうあなたの代表を

投票日は七月十五日

来る七月十九日をもって任期満了となる町農業委員の一般選挙は、さきこる開かれた選挙管理委員会、七月八日に告示、同月十五日投票、即日開票で行なうことになった。これは、県内各市町村が統一して行なう選挙に歩調をあわせるため定められた期日で、わが町では去る三十二年、三十五年、三十八年に次いで行なわれる四回目の農業委員一般選挙となるわけ、近時農業と他産業との間における生産性および従事者の生活水準の格差など農業をとりまく問題が山積しているいま農政を担当する農業委員の責務は大きく農民の代表を選挙の意義や深いものがある。

定員は十五人

現在の町農業委員会は、去る昭和三十八年七月十五日に行なわれた選挙によってえられた二十人と農業団体などから選任された十人を合せた三十人をもって構成されているが、去る三月定例町議会において農業委員会の選挙による委員の定数を十五人とする条例案が可決され、四月一日から施行された一般選挙から適用することになっているので、現在の定員二十人から五人少ない十五席をめざして選挙戦が展開されることになりす。

投票は10カ所で

町選挙管では、来る七月十五日に行なわれる農業委員選挙の投票所および投票所おまの投票所を次のように定めました。前(の一部) 川井投票区 川井部落会館(川井、弥栄、金沢、駅前の一帯) 木戸石投票区 北小学校(木戸石、八幡、美栄) 増沢投票区 増沢部落会館(増沢) 西地区公民館(李岱) 羽根山投票区 羽根山公民館(羽根山、羽立) 新田目投票区 新田目児童館(新田目、福田) 根田投票区 根田公民館(東根田、下杉、桃栄、梅栄、駅)

- 町選挙管では、次のような日程のもとに選挙事務にあたっている。
七月八日 選挙期日の告示、立候補届出受理開始、不在者投票の開始。
七月十一日 立候補届出期限。
七月十二日 開票立会人届出期限。
七月十三日 補充立候補届出期限、開票立会人のクジ引き。
七月十四日 不在者投票最終日(午後五時で締切り)。
七月十五日 投票(午前七時から午後六時まで)。
開票(午後七時三十分)



楽しかった部落運動会

6月12日、増沢部落をトップに木戸石、川井、下杉、上杉、東根田、三木田、摩当の各部落は部落民総での運動会を繰り広げ、新しい部落づくりの意気を盛りあげた。(写真は増沢部落運動会の競技の一コマ)

夏休みのこどもの指導

夏休みは、ほかの休暇にくらべて期間が長いことと暑い時期にあたるので、学習にも健康保持にも家庭では他の休暇と違った注意が必要となります。
計画したことは確実に実行するようにする。
朝のうちは、一定の時間までは学習時間とする。
毎日通学しているときにはできないような継続的な観察実験や製作をしたり、ふだん遅れている科目の勉強などを行なって学習に対する自信を持つように指導する。
健康の保持について 暴飲、暴食などに注意を。
食前などの手洗いを励行する。
学校医から注意されている病気などはできるだけ夏休み中に治療すること。
水泳、登山などについては特に注意すること。
生活指導などでは 親しい、知人との人間関係を深めるとともに、道徳的心情をつちかうこと。
自分の行為に責任をもたせること。

選挙人名簿を合理化

永久選挙人名簿をつくる

各種選挙のときに使われる選挙人名簿の制度が、大きく変わります。今までの基本選挙人名簿補充選挙人名簿はなくなり永久選挙人名簿というものが新しくつくられます。選挙で、みなさんが投票するためには、選挙人名簿に登録されていなくてはなりません。選挙人名簿にはもちろん選挙権のある人だけが登録されますが、普通基本選挙人名簿と補充選挙人名簿とがあったのです。基本選挙人名簿は、毎年九月十五日現在の調査によってつくられ、その年の十

永久名簿はカード式

永久選挙人名簿は、カード式で、いったん登録された選挙人が他の市町村に異動、あるいは死亡しなにかぎり登録されています。つまり名簿は今までのように毎年つくりかえることとはしないわけです。永久名簿は、住民の選挙資格実態調査にもとづいて

行政に対する苦情は行政相談員にどうぞ

国、県、市、町の行政に対する不満や苦情などいろいろあると思われま。そうした苦情などを行政機関との間にたいて解決してくれる行政相談員が行政管理局から委嘱されています。簡単な問題は、委員が直接相手役所に解決のあつせんをしてくれますし、大きな事件は行政監察局に通知して解決してきます。合川町からは、次の方が委員になっておりますから相談ください。

合川町を航空撮影

建設省国土地理院では、日本全土を空中写真におさめこれにもとづいて大縮尺地形図という国土基本図を作成することになり、いま当町地内においても航空写真をとるための基準点をもつる作業を行なっています。この基準地点に

造林用苗木受付け

森林組合では、造林事業の根本となる苗木について町内の需給調整を行ない優良な苗木を確保するために今年秋の造林用苗木の注文を受付けております。第一次締め切りは、七月二十五日です。ご希望の方は森林組合(電話一七七番)まで樹種と本数を申し出てください。

交通安全の運動会

米内沢地区交通安全協会合川支部(支部長、斎藤孝太郎氏)では、七月二十四日午前九時から合川中学校グラウンドにおいて運動会を開くことになった。この大会は、運転者が日頃の安全運転をグラウンドにひろうするとうめざらし

町政メモ

- 6月3日 教育委員会
7日 西小、南小便所工事入札
8日 校長会
13日 交通安全自治会役員会
14日 農業委員会
15日 農業技術員打合せ会
16日 自治研委員会

あとかぎ

三月三十日付で前号を発行してから四、五、六、の三カ月にわたって休刊

名簿に登録される人

今回の調査により永久選挙人名簿に登録される人は、昭和二十年九月三十日以前に生まれ、昭和四十一年三月二十日以前から合川町に住所をもち、選挙権を有する人である。これ以外の人たちは、選挙人名簿の申出をしてください。特に新たに二十歳になった人は、必ず申出をねがいます。

合川町史「郷土のあゆみ」の補足

勘右衛門(当主武治)は別系の旧家、先祖「鶴翁浄信居士」は元禄十年没子孫享保、延享年間、村の長百性を勤む

元執筆員の稿

したことは編集者の職務上の都合によるとはいえず、まことに申し訳ございません。